

ご存知ですか!?

廃棄物搬入者 各位

平成 1 9 年 9 月
大阪湾広域臨海環境整備センター

観音開き・片開き車両等の搬入規制について

観音開き・片開き等の車両は、平成21年4月1日から基地への搬入が出来なくなります。

センターでは、従来から、

- ◆投入ステージでの扉の開閉が危険なこと
- ◆展開時の扉が危険なこと

等により、投入ステージから船舶への投入の際に支障があるため、車両の変更をお願いしております。

※ 詳しくは裏面をご覧ください。

毎年、継続契約申込書送付時のご案内でもお知らせしており、既にご存知のことと存じますが、あらためてお知らせいたします。

収集運搬を委託されている方は、運搬事業者様にもこの旨をお知らせください。
何卒、ご理解・ご協力をよろしくお願いします。

※ 平成18年4月1日からは、公共系の契約分について、観音開き・片開き車両等による搬入は、お断りしております。

<問い合わせ先>

大阪湾広域臨海環境整備センター業務課

電話：06-6204-1722

観音開き・片開き車両等による搬入支障の例



× 車両後方でのロック解除が危険



× 展開時の扉が危険



× 片開きも不可



○ 観音開きを下開きに改造済



車止め
高さ約30cm前後、基
地により若干異なる



突入防止装置

× コンテナ車両では車両下部の突入防止装置が車止めに当たる場合があります、単に下開きに改造してもステージからの投入ができない場合があります。

※ 投入ステージの構造は、基地により異なりますので、詳しくは、**各基地に確認**してください。